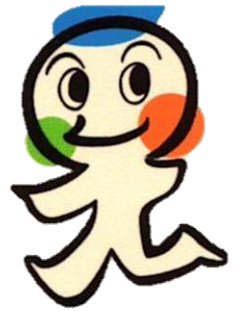


運転免許を自主返納したら、 エコバス・エコタクに乗ろう！

1. 事業内容・対象

令和2年4月1日以後に運転免許を自主返納され、恵庭市にお住まいの方に以下の回数券を交付します。
年齢は問いません。



2. 交付するもの お一人様1回

エコバス・エコタク共通回数券 **1,200**円分

(100円券12枚つづり) マスコットキャラクター「エコ」

3. 申請期間



注意

自主返納日から6か月以内に申請が必要です

4. 申請に必要なもの

- ① 「申請による運転免許の取り消し通知書」もしくは「申請により運転免許が取り消されたことを証明できるもの」の写し

自主返納時に警察から交付されるA4サイズの通知書です。
裏面に「申請取消」と記載された穴が開けられた運転免許証でも可。
運転経歴証明書は対象外です。

- ② 本人確認書類（代理人申請の場合は代理人の本人確認書類）
健康保険証、マイナンバーカード、運転経歴証明書など
- ③ 現住所が確認できるもの
健康保険証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、消印付きの郵便物など

5. 申請場所

恵庭市役所市民生活課、恵み野出張所、島松支所、
中恵庭出張所、恵庭市運転免許証自主返納出張窓口

恵庭市役所市民生活課 0123-33-3131（内線1182）